

## 資料提供

令和8年5月27日

課名：販売・連携推進課

担当：田中

内線：3581

ダイヤル：082-513-3582

## 委託業務におけるメール添付ファイルの誤りによる経営情報の漏えいについて

### 1 要旨

農山漁村の多様な地域資源を活用した新商品開発や経営改善等の課題解決に取り組む事業者に対し、専門家派遣や官民共創の仕組みを活用して支援する「地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業」について、県が業務委託した事業者（以下「受託者」という。）が、過年度支援事業者の経営改善状況を把握するため、調査依頼メールを送信した際の添付ファイル誤りにより、一部の支援事業者の売上や利益などを見ることができ、経営情報が漏えいした事実が判明した。

### 2 漏えいした経営情報の概要

漏えいした経営情報	媒体	情報漏えいが生じた事業者数	調査依頼メール送信者数
・事業者名 ・経営状況に関する次の目標・実績額（経営全体の売上・営業利益・経営利益・人件費・減価償却費、農林水産業に係る売上）※個人情報に含まれない	電子メール (Excel 添付)	6 事業者	26 事業者

### 3 経緯

日時	内容
5月20日(水) 11時21分 事案発生	受託者から過年度に支援した26事業者（以下「事業者」という。）に対し、目標達成状況を把握するため経営状況調査メールを送信した際、誤って6事業者分の経営情報がわかる資料を添付して送信
5月21日(木) 8時37分 事案発覚	事業者のうち1者から、受託者に対し添付ファイル誤りに関する電話での問い合わせがあったことにより事案が判明
5月21日(木) 8時50分	受託者において事案発生の内容を確認後、ただちに事業者に対しメール・電話等での状況説明及び添付ファイル等の削除依頼を開始
5月21日(木) 9時00分	受託者から当課に対し、事案発生について電話報告 当課から受託者に対し、事業者への説明・添付ファイル削除等への対応状況の随時報告とともに、事案発生の概要・原因等を確認し報告するよう指示
5月22日(金) 10時08分	受託者から当課に対し、事業者への説明・メール削除依頼完了の報告

### 4 漏えい発覚後の対応等

- 受託者から事業者に対し、説明・謝罪及び該当メール削除を依頼。
- 現時点において、二次被害の報告はない。

### 5 再発防止策

- 県から受託者に対し、今回の問題点を踏まえた情報の適正管理に関する改善策について、文書による報告を求め、再発防止を図る。受託者においては、既に添付ファイルへのパスワード設定やチェックリストの作成などの対応を開始。
- 当該事業以外の当課業務委託先の事業者に対しても、改めて情報の適切な取扱いについて周知・徹底を図る。